

報道関係各位

2024年4月1日
株式会社柴橋商会

小田原市と「災害時におけるリネンサプライ等に関する協定」及び「風水害に備えた一時避難施設としての使用に関する協定」を締結



株式会社柴橋商会(本社：神奈川県横浜市、代表取締役：柴橋 和弘)は 2024 年 3 月 19 日に小田原市と「災害時におけるリネンサプライ等に関する協定」及び「風水害に備えた一時避難施設としての使用に関する協定」を締結し、本日小田原市役所にて協定締結式を実施しました。

■災害時におけるリネンサプライ等に関する協定について

小田原市内に地震、風水害その他の災害が発生、または発生のおそれがある場合に、被災者への生活物資を迅速かつ円滑に調達、供給することを目的としています。これにより小田原市より災害時の要請に応じ、寝具及びリネン、福祉用具を供給及び運搬いたします。

■風水害に備えた一時避難施設としての使用に関する協定について

小田原市 堀之内自治会地域において台風の接近等により風水害が発生、または風水害の発生のおそれがある場合に、同地区内の柴橋商会 小田原工場を一時避難先として開放いたします。

【小田原市長 守屋輝彦 さまより】

1 月 1 日に発生した能登半島地震におきましては、物的、人的支援などできる限りの支援を行っているところではありますが、揺れによる家屋の倒壊、津波や土砂崩れによる甚大な被害を報道で目の当たりにし、より一層の防災対策を講じ

ていく必要があると身につまされる思いになっております。

これらの協定を締結することにより、風水害の際は、自治会の方が避難することができ、地域の方々の安全・安心の向上に繋がることできるとともに、福祉避難所などにおける衛生環境の向上などを図ることができ、大変心強く思います。

本リリースに関するお問い合わせ先：株式会社柴橋商会 経営企画室 高野 045-312-3231